文化審議会国語分科会日本語教育小委員会

指導力評価に関するワーキンググループ（第２回）議事録

平成２４年７月１０日（火）
１０時～１２時
旧文部省庁舎５階　文化庁特別会議室

〔出席者〕
（**委　員**）西原座長，加藤，金田，杉戸各委員（計４名）
（**文化庁**）早川国語課長，鵜飼日本語教育専門官，山下専門職，増田専門職

〔配布資料〕
１　文化審議会国語分科会日本語教育小委員会指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）議事録（案）
２　「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要
３　指導力評価の取りまとめの方向性について（たたき台）

〔参考資料〕
１　指導力評価に関するチェックリストの項目一覧
２　第二言語としてのオランダ語教師に求められる能力について
３　「生活者としての外国人」のための日本語教育事業地域日本語教育コーディネーター研修について
４　指導力評価に関する調査研究報告書及びヒアリングのまとめ
５　日本語教育小委員会における審議スケジュール

〔机上配布資料〕
１　生活者日本語の指導能力の評価に関する調査研究（公益社団法人国際日本語普及協会）
２　生活日本語の指導力の評価に関する調査研究（社団法人日本語教育学会）
３　生活日本語の指導力の評価に関する調査研究報告書（財団法人日本国際教育支援協会）
５　「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について
６　「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案　活用のためのガイドブック
７　「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案　教材例集
８　「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

〔経過概要〕
１　事務局から配布資料の確認があった。
２　文化審議会国語分科会日本語教育小委員会指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）議事録（案）について確認が行われた。
３　事務局から，配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関する指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の

概要」，配布資料３「指導力評価の取りまとめの方向性について（たたき台）」，参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」，参考資料２「第二言語としてのオランダ語教師に求められる能力について」，参考資料３「「生活者としての外国人」のための日本語教育事業地域日本語教育コーディネーター研修について」について説明を行い，意見交換を行った。

４　次回の日本語教育小委員会・指導力評価に関するワーキンググループは９月に行うこと，日本語教育小委員会は７月３０日（月）１４時から１６時に文部科学省東館５階，５Ｆ２会議室で行うことが確認された。

５　各委員からの意見等は次のとおりである。

○西原座長

では，今期第２回の日本語教育小委員会の指導力評価に関するワーキンググループを始めたいと思います。

６月２５日においでいただいた日本語教育小委員会指導力評価に関するワーキンググループでは，指導力の評価について検討するに当たって，当面の主な論点を御提出いただいて，それについて御意見を頂きました。何か，資料の説明について確認すること，質問はございますでしょうか。

○金田委員

少し教えていただきたいことがあります。最後に説明があった地域日本語教育コーディネーター研修のことですが，これは終わった段階で，例えばこの目的が達成できたかというように，自己評価的などをするのでしょうか。

○山下日本語教育専門職

平成２２年度，２３年度については，何かしらのチェックシートを使った自己評価というものはせず，研修の最後に全体の振り返りを２時間行っています。その振り返りの中で，実際にどこまで自分が取り組んできたことが成果になったかということや，どういった学びがあったかということを，飽くまで小グループ及び全体で話し合いを通して振り返っていくという形になっています。

○西原座長

他に確認することは，よろしいでしょうか。

ただ今，議事録を除いて，配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」，配布資料３「指導力評価の取りまとめの方向性について（たたき台）」，それから参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」，参考資料２「第二言語としてのオランダ語教師に求められる能力について」，参考資料３「「生活者としての外国人」のための日本語教育事業地域日本語教育コーディネーター研修について」について御説明をいただきました。これらの資料を基にして本日のディスカッションが続けられていくわけですけれども，論点に関する資料として配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」が出されておりますので，前回に引き続きまして，この論点を中心に御意見を頂ければと思っております。

検討のポイントというのが，配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」の

四角の中の記述に入っておりまして，それらについて考え方を深めていくということです。特に御意見が多かったところと言うか，ポイントとしてたくさん出ているところは配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」の１ページ，「（１）指導力評価の目的」ですね。それから，「（３）評価対象者（だれを評価するか）」，そして「（４）評価の観点（何を評価するか）」のところが，前回も多く議論されたということだと思います。そして，一目瞭然ですが，２ページの「（２）評価者（だれが評価するか）」，５ページの「（５）評価の基準」と「（６）評価の手続，方法」のところが手を付けていないに等しいということになるわけです。ここを早急に埋めると言うよりは，できれば「（１）指導力評価の目的」，「（３）評価対象者（だれを評価するか）」，「（４）評価の観点（何を評価するか）」のあたりで議論を深めるというような方向で進めたらと思います。

参考資料について，特に参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」，参考資料２「第二言語としてのオランダ語教師に求められる能力について」は非常に役に立つと思うのですが，特に参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」は，チェックリストが対照されています。このチェックリストというのは，恐らく評価をするときの観点について検討する際に大きく役立つものなのではないかと思います。

ただ，今は配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」の「（２）評価者（だれが評価するか）」というところが抜けていますし，５ページの「（５）評価の基準」と「（６）評価の手続，方法」についても抜けています。この「（６）評価の手続，方法」の部分には，自己評価という可能性も，評価のポイントとして挙がっているわけです。そのことが直接関係するのは，恐らく誰を評価するかと言うときに，たくさん意見が出されましたが，ボランティアの人々をどうやって評価するのかというときに，チェックポイントを活用した自己評価があるのではないかと思っています。それは自己評価だけではなく，相互評価かもしれません。ただ，コーディネーターがボランティアを直接チェックポイントで評価するのかというようなことについては，お考えいただく必要があるかと思います。

ただし，配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」の３ページ，「（３）評価対象者（誰を評価するのか）」のところで，地域日本語教育専門家やコーディネーターがあがっており，「１．カリキュラム案等を活用し，実行に移す人について」というのが，もし地域によって雇用されているような場合は，それぞれの雇用者，雇用機関が職務評価をしますよね。みなさん，評価をされて，昇進が決まったり，決まらなかったりということがある世の中になっています。そういうことと関連して，他者評価というのが当てはまる人もいますし，その他者評価が当てはまる人というのは，自治体，都道府県かもしれないし，市町村かもしれないですけれども，そこにこの評価の基準をお渡しし，それぞれの自治体がそれに従って，専門職として雇用されている人を評価する，職務評価の参考にするということもできるのではないかと思います。まだ論点が定まっていないところについて考えてみた私の意見でございます。

まず，配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」の論点のところに戻っていただいと思います。「（１）指導力評価の目的」の検討のポイントとして，二つ挙がっております。一つは，カリキュラム案を活用した日本語教育実践関係者が持つべき能力，資質，実践力をどのように明らかにするということになっています。もう一つは地域における日本語教育実施関係者が持つべき知識，能力を明らかにするということになっています。そして，「評価対象者の違いなど，評価の体系によって目的も複数考えることが必要ではないか」とまとめ

られておりますけれども，ここについて，意見の概要のところを御覧になった上で，どのような方向性で目的というのが論じられるかということについて，御意見を伺いたいと思います。

特に参考資料２「第二言語としてのオランダ語教師に求められる能力について」は金田委員を中心として社団法人日本語教育学会がまとめてくださった報告書の中から，関係する部分を抜き出しているということです。これはオランダに限られた資料ではありますけれども，指導力評価の目的ということに関して，これを応用して考えるとすれば，どのような可能性があるとお考えでしょうか。

○金田委員

参考資料２「第二言語としてのオランダ語教師に求められる能力について」に関して言いますと，これは移民等に専門家としてオランダ語を教える人がどういったトレーニングを受けるかということについて，その具体的な内容を示しています。その中には，識字の問題であるとか，やはり移民ならではの事柄というのがいろいろと出てきます。

その部分はいろいろと参考にはなるのですが，飽くまでも本当に専門家として，職業としてオランダ語を教える者に求められている能力なので，これは恐らく，今回私たちが議論しようとするものの中ではごく一部の話であると思います。ここまでに挙がっている用語で言えば「コーディネーター」や，「地域日本語教育専門家」に相当する人たちについての話だろうと思います。

その一方，前回の指導力評価に関するワーキンググループでは，もっと広く考えていく必要があるということでした。それでボランティアはかなり幅広く，いろいろな役割を果たしています。場によっても違いがあるわけですが，その点については，少なくともこの海外の事例というのが，余りと言うか，ほとんど使えないかと思います。この２０年間，日本は少し特殊な状況だと言えます。

○西原座長

「移民」というカテゴリーは，今，法的な概念としてはないですよね。

○金田委員

そうですね。特に社団法人日本語教育学会で海外の調査に関して行ったものは，システムとして移民に対しての語学のプログラムがある程度確立しているところだけを対象にしていますので，日本と同じような感じのところはないと思います。

ただ，日本は，その形とは違う方向，やり方で，過去も２０年，３０年とにやってきていて，それがもう地域にある程度定着していて，そこから改善するべき点はこれから改善していかなくてはいけないとは思います。いい部分はうまく残した形でやっていくということで，そういうこともあって，前回，なるべく広くという話になったのかなというふうに私は理解しました。

それで，例えば先ほど，もう西原先生が，ボランティアに関しては自己評価等があり得るであろうとおっしゃいましたが，それはどういうことでしょうか。

○西原座長

あり得るということについて，ポートフォリオとか自己評価とかいうのも，意見として前回の日本語教育小委員会指導力評価に関するワーキンググループで出ていました。

○金田委員

そうですね。それと，あと逆に，雇用されていて，職務職責に関しての評価は，自己評価だけではなくて，他者からも当然評価を受けるはずであるという考え方は非常に分かりやすい

し，いいのではないかと思います。非常に賛成しています。

ボランティアの，例えば私が前回の指導力評価に関するワーキンググループでところどころで問題にしていた，一市民として，本当に会話パートナー的に，おしゃべりの相手としてやっていくと，日本語の文法がどうのとかというような話は全く必要がなくて，いろいろと悩みをお互いに話し合ったり，相互理解を図ったりという役割を果たしていく人たちも含めていくという場合に，ではその人たちの評価はどうするかということで，その方法は恐らくあり得るだろうなと思いました。

というのは，ボランティアというのが本当に，場によっていろいろな役割を果たしているのですが，恐らく大事なのは，その人がその場でどのような役割を果たすのかということを認識できているかとか，その役割を果たすために具体的にどういう方法を取っていけばいいのかとか，それがうまく実践できているかというようなことに対しての自己評価は，やはり，どのようなタイプの関わり方であっても必要になっていくだろうと思います。

そのボランティアの人たちと一緒に働いていくコーディネーターや日本語教育の専門家は，そのボランティアの人たちに期待する役割がどのようなものかということをきちんと伝える機会，分かりやすく伝える機会であるとか，それについて話し合う機会を持っているかというようなことが必要になってくると思います。それに関連する事柄は，参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」にまとめてあり，公益財団法人日本国際教育支援協会と公益社団法人国際日本語普及協会の組織が行った調査研究の結果のリストの中にも，それに類する事柄は挙がってきていると思います。そういった形で自己評価の部分と，自己評価を踏まえて他者評価を行っていくという感じでいけるのかなと思いました。

○西原座長

そうすると，目的はどうなるでしょうか。配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」の１ページ，「（１）指導力評価の目的」の検討のポイントが上がっています。

この「・」は，丸１，丸２というような文言でまとめてもよろしいとお考えですか。それとも「誰々を対象に」というふうにして，今おっしゃったようなことをまとめていきますか。基準を示すというか，そのようなことにしますか。

○金田委員

「誰々を」というのを明記するということは，例えば「コーディネーター」とか，そういう言葉を出すということでしょうか。

○西原座長

用語は整理しなければいけないですが，実践の計画及び運営に職業として関わる人と，それから，その運営に職業として関わる人に協力する人，これはボランティアと言ってしまってもいいのかもしれないですけれども，その両方について指導力評価の内容及び基準を策定することを目的とする，としてしまってよろしいでしょうか。

○杉戸委員

今，最後に西原座長から出た質問については，前回の指導力評価に関するワーキンググループ以来，二つのグループを選び出して絞り込むのがいいのではないかと思うようになってきています。一つは，配布資料２「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」でいきますと，３ページの「（３）評価対象者（だれを評価するか）」の「検討のポイント」で挙げられている

６グループ，「①カリキュラム案等を活用し，実行に移す人」から「⑥行政」までありますが，その中で言うと「②地域日本語教育専門家」と「④ボランティア」を集中して，具体的に指導力の評価の枠組みを検討する対象とするとよいと思います。

その前提として，この「①カリキュラム案等を活用し，実行に移す人」から「⑥行政」まで，何らかの意味の評価，あるいはチェックポイントというものが必要なんだ，あるといいということは，是非訴えたいと思います。総論，あるいは報告書の各論に入る入り口のところで，例えば評価対象者という観点からすると，こういう６種類のグループが日本語教育，日本語支援に関わる人材グループとして，属性グループとしてあって，動いているんだということを書いて，それぞれに何かチェックポイント，チェックリストが求められているはずだとするのはどうでしょうか。それに従って，他者評価であれ自己評価であれ，チェックしながら進められるのが望ましいということを，まず総論として示した上で，しかし，ここでは指導力評価ということを，これまで課題として持ち続けて，それに対する答えを示す点という観点からすると，その指導力評価の指導力というのを狭く，限定的に捉えた方がいいと思うようになっておりまして，それが該当するのは恐らく「②地域日本語教育専門家」，「④ボランティア」ですね。

「①カリキュラム案等を活用し，実行に移す人」というのは，恐らく「②地域日本語教育専門家」や「③コーディネーター」と重なっていると思います。

○西原座長

「①カリキュラム案等を活用し，実行に移す人」，「②地域日本語教育専門家」，「③コーディネーター」は，恐らく何かの用語を工夫すれば，全体の呼称を付けられると思います。

○杉戸委員

一括りにすることも可能だろうと思います。

○西原座長

コーディネーターというのはまだ，そういう職があるかどうかということが確定した職ではないと思います。コーディネーター研修が各地で盛んに行われていますが，そういう職種があるということが前提ではなく，そういう立場の人はいるわけで，地域日本語教育専門家の中にコーディネーターが埋没しているという考え方もあると思います。

それから，誰がカリキュラムを作成して実行に移すかというようなときにも，これは，「④ボランティア」もこのことは行います。内容的と言いますか，「すること」がここに入ってしまっているので，少しくくりにくいですけれども，「②地域日本語教育専門家」と「③コーディネーター」を一つにして，「ボランティア」及び「（地域住民）」を二つにするということでどうでしょうか。

○杉戸委員

それでもよいと思います。

○西原座長

そのようなことが，二つの種類の人及び機関，職種に対して評価の基準及び内容を策定するのを目的とするということでよろしいですか。

○杉戸委員

そういうことになっていくと思います。「①カリキュラム案等を活用し，実行に移す人」から「④ボランティア」まで，「⑤地域住民」も，ボランティアとどう整理をするのでしょうか。

○西原座長

区別しにくいですよね。

○杉戸委員

「⑤地域住民」は「④ボランティア」に含まれているという意見が出ましたけれども，いずれにしても，何かそこを表す用語と，その用語で表されるグループの中身を，あるいは仕事をきちんと記述した上で，こういう仕事をする，こういう名前のグループの人には，こういう評価があるということを，二つくらいのグループに分けたらいいと思います。

というのは，参考資料３「「生活者としての外国人」のための日本語教育事業地域日本語教育コーディネーター研修について」で，コーディネーター研修の目的が２ページに掲げられています。そこに「地域日本語教育のデザイン力の向上を図る」という，「デザイン力」とあります。これは指導力の評価を考えようとするときに，並べて，対比的に考える枠組みとして非常にぴったりと当てはまる言葉だと思いました。

コーディネーター研修で，この「デザイン力」というラベルが使われているのは参考にすべきだろうと思いまして，それで，先ほどの「②地域日本語教育専門家」と，「④ボランティア」を取り出してということを言いました。それについては，言葉にこだわりがあるかもしれません。日本語を扱う――日本語教育であれ日本語支援であれ――言葉について扱う，直接学習者に接触する立場の人の指導力，そこで指導力というのがターム（term）として生きてくると思います。その評価を考えるときに，そこで２種類のグループはどうかと申し上げたわけです。そうすると，デザイン力という言葉で表されているコーディネーターとして求められる力というのを少し細かく分けて，今回扱う指導力とは切り離して扱ったらどうかということにつながっていくと思います。

もちろん，これは現場では，デザインだけする人，指導だけする人というように分かれていなくて，１人の人が幅広い仕事をなさっているわけでしょうから，そういう場合は，その人のデザイン力的な側面と指導力的な側面をチェックできればいいと思います。ただし，指導力評価に関するワーキンググループで当面扱うのは――少なくとも「当面」という言葉で言えば――指導力だという形で絞り込みをした方がよいと思います。前回，私は「少し怖い」と申し上げたのですが，昨日，配布資料１「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）議事録（案）」を拝見して，こういう言葉を使っていたのを確認したのですが，問題を拡散させることが少し怖いと思うので，絞り込んだ方がよいと思います。

ただ，絞り込む上では，全体としての広がりの中で，どの部分をやっているのかということを示すことが必要です。そうすると，最初に言った「（３）評価対象者（だれを評価するか）」の６グループの「⑤地域住民」，あるいは「⑥行政」，これは評価ということを，例えば行政に関して言うと，行政評価とか行政監査とか，そういう枠組みから日本語支援に関わる地域・自治体の行政の仕事がチェックされるポイントがあるはずです。それは少なくとも狭い意味で使う「指導力評価」とは違う枠組みだということを踏まえておくのがよいと思います。それから「⑤地域住民」も，ボランティア的な立場に，例えば地域の教室などに顔を出してサポートするような仕事をする場合は，指導力ということで評価されるべきだと思いますが，そうでなくて普通の市民として，そういうところでなく，普通に暮らしたり，仕事をしたりしているところでは，少し大げさな話になりますが，住民憲章や例えば市民手帳というものがあり，その裏表紙辺りに「何とか市民は，こういうことに気を付けましょう」とか，そういうところに書くようなチェックリストを設けるということがあるのかなと思います。

○西原座長
一つ確認してよろしいでしょうか。指導力というのを実践力とお考えでしょうか。

○杉戸委員
そのように絞り込むことが必要ではないかと思っています。

○西原座長
そうですか。そうしますと，地域教育専門家がボランティアを指導するというようなことは，今回は対象にしないということですね。

○杉戸委員
いえ，それも，先ほど２グループに分けた一つの方には入ってくると思います。

○西原座長
そうすると，参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」のチェックリストには計画性とかがあります。大項目，中項目の中で，支援を担う人のチェックリストがありますけれども，そういうことの中の情報収集とか，それから活動場所の確保とか，カリキュラム・教材，情報の共有，情報の発信というようなカテゴリーは，この際問題にしないということですね。

○杉戸委員
はい，そういうことになります。指導力というのを限定するということです。

○西原座長
参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」の「ＰＬＡＮ」，「ＤＯ」，「ＳＥＥ」のうちの「ＤＯ」を見るということですね。つまり，その「ＤＯ」及び「ＣＨＥＣＫ」及び「ＡＣＴＩＯＮ」のあたりを，今回，指導力として把握し，標準，基準などを策定する，その場合，２種類の対象者群というものを想定するということでよろしいでしょうか。

○杉戸委員
参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」の「ＰＬＡＮ」，「ＤＯ」，「ＣＨＥＣＫ」というリストを，今改めて見ているのですが，例えば「ＰＬＡＮ」の「４」の「活動の内容・方法，カリキュラム，教材」あるいは「５」の「情報共有」というところが私の言う指導力に入ってくる項目だろうと思います。

○西原座長
かなり絞り込んでいこうという御意見だと思います。

○杉戸委員
そうした方がいいのではないかと思います。その絞り込みの一つのキーワードとして，今の地域の日本語教育の世界で一番困っている評価の枠組み，どういうチェックリストが足りないから困っているかということ，そこに絞り込むことはできないかと思います。

○西原座長
私がコンタクトした範囲では，行政の人もどうしていいか分からないと困っています。

○杉戸委員

行政が困っているというのは自分たちのことについてでしょうか。

○西原座長

自分たちが何をすべきかということで困っています。それからコーディネーターの人も，どこまでがコーディネーターの職種としてあるのかということがあります。例えばコーディネーターが予算要求に走り回っていいのかとか，そういうことで困っています。ボランティアの人たちは，どのように外国人学習者に対峙すればいいのか分からない，何か指針が欲しい，私たちは何をする人と思われているのかという状況です。何をする人と思われているのか分からないというのは，行政から一般国民まで共通して困っていることだろうと思います。地域の日本語教育というのが，言わば野放し状態にあるのではないかと私は観察しているのですが，いかがでしょうか。

○加藤委員

話を少し戻しますが，私のそれほど広くない経験の中からも野放し状態ということを非常に感じるところであります。ただし，この場での論ずるべきことについて考えると，議事録の自分の発言を振り返って，非常に散漫であったと反省いたしました。

話の範囲を大きく広げると，本当に実際にすることというのが浅くもなります。今，やはりここで論ずる部分というのは，私も指導力，更に実践力と言うならば，そこに絞った方がいいのかなと思いました。

ただし，あえて一度，そう言いつつも，前回の日本語教育小委員会指導力評価に関するワーキンググループでの意見交換と，私の考えについて言いますと，やはり大きくは全体に問題があると思うので，そこのところというのは，広いところで進めていなければいけないと思います。ただし，この場においては扱う範囲を限定するか或いは別の場で同時進行の形で，西原座長がおっしゃったような全体のところについて検討しなければならないんだろうと思います。

今回，やはり「指導力」という言葉が挙げられています。この「指導」というのが，先ほど，西原座長がおっしゃったようにコーディネーターを指導する力という辺りは入るのかなと思います。ただし，更に広げようとすると，やはり「指導」という言葉では，いろいろなデザイン力というようなところはやはり入らないわけで，一番直接こういう日本語の言葉の指導とか文化の何とかというところに関与する人たちとしての，大きく目標を掲げるということが評価ではないかなと思います。結局は，評価基準を見ることで，自分にとっての目標を定めることができます。いつも思うのですが，例えばボランティアの方でも，広く言うと地域住民の方もあえて評価の対象に入れて構わないのではないかと思います。あえてと申し上げたのは，日本のこれから，未来を考えるときに，「今までボランティアの方たちに負っていただいていた部分を，もっと国として進めていきましょう」と言ったときに，ボランティアとして参加していた人も，そうではなく会話のパートナーとしていた人も，「このようなことを学んだら，私はこうなれるかな，このように社会の中で外国人の人たちと一緒にしていくことに貢献できるかな」という目標を定めることができますし，そのことにより更に指導力を問われることになる人材の層を増やしていくという役割が，今回のこの指導力評価についての検討にはあるのではないかと思います。

ただし，全てをひっくるめて検討するということになると大きくなり過ぎますので，私は今回の指導力というのは，実際にカリキュラム案から元々話が始まっていることを考えると，そこに足をしっかりと置いた形で指導力について考えることがよいと思います。それが更に裾野を広げ，かつ裾野であったものが段階的に上がっていくと言いますか，中核となって育っていくものになればいいなと思いました。

○西原座長

この間，一つ同意が得られたのではないかと思うことがあります。カリキュラム案を作るときや，このカリキュラム案をどう活用するかというときに，「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標というのが既に出ています。目的は「言語文化の相互尊重を前提としながら，生活者としての外国人が日本語で意思疎通を図り，生活できるようにすること」とあり，目標として，「健康かつ安全に自立した生活，社会の一員として生活，文化的な生活をする」ということが上がっています。それらを更に詳しく示していったものの中に教材例などがあるということですよね。

これを実践するということを前提にして，学習者の自己評価もポートフォリオも出来てきたわけです。今回，「指導力」と言うときの，その指導力の範囲について，杉戸委員が先ほどおっしゃってくださいましたが，これら標準的なカリキュラム案等を実践する人が持つべき能力と限定するというのが，杉戸委員の御意見としてよろしいでしょうか。

○杉戸委員

具体的に言うと，今日の配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」の「（1）指導力評価の目的」の検討のポイントの「①カリキュラム案等を活用し，実行に移す人」とあります。このようにカリキュラム案等を活用した云々というまとめ方ができると思います。今おっしゃったことについては，評価の対象者という枠組みからすると，先ほど申し上げたような２グループが入ってくるのではないかと思います。ここは「日本語教育実施関係者」とまとめてしまっていますけれども，それを少し，仕事の中身で分けると，２グループ分けて記述した方が，誰が評価するか，評価されるのは誰か，評価の観点は何かといったところでの体系が見えてくると思います。

○西原座長

そうすると，「②地域日本語教育専門家」を排除すると考えてよろしいですか。

○杉戸委員

そこのところは大切なポイントだと思います。語弊があるかもしれませんが，これまで日本語教育小委員会でまとめた４冊の体系は，地域における日本語教育の一つの大きな実例であると思います。「②地域日本語教育専門家」のかたは生活者のための日本語の日本語教育を実践できる実施関係者と位置付けます。

ですから，あえて言えば「②地域日本語教育専門家」ですが，地域における日本語教育の中で，特にカリキュラム案等を活用した生活者のための日本語教育の関係者と位置付けておくということだと思います。

○西原座長

「②地域日本語教育専門家」は概念的に含むかもしれないけれども，文言にはしないということですね。

○杉戸委員

「②地域日本語教育専門家」ですと，もっといろいろなものが入ってきてしまいます。生活者としての外国人に対する日本語教育以外の何かが，日本語教育が入ってくるのではないかと思います。

○西原座長
留学生もいれば技能実習生もいるわけです。

○杉戸委員
そこまで，それはやはり，評価の観点というのは別に考えられるということです。

○西原座長
ただ，全ての人が「生活者としての外国人」であり，その生活者としての側面ということに，ここは特化していることについて検討しているわけです。金田委員，いかがでしょうか。オランダの方のジョブディスクリプション（job-discription）というのはかなり広めだと思います。

○金田委員
広いですね。

○西原座長
広めと言うか，持つべき資質が広く取ってあるということになりますが，その広く取ってあるところを生かすというときに，「①カリキュラム案等を活用し，実行に移す人」ということで，指導力評価の今年度の目標を特化していくということではいかがでしょうか。

○金田委員
オランダに関連してでしょうか。

○西原座長
いえ，直接オランダに関連してではなく，今回の議論の中でこういう広いジョブディスクリプションもあり得るわけです。指導力評価に関するワーキンググループでは指導力評価について，検討しているわけですが，指導力評価の視野について，これは配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」にあるように「カリキュラム案等を活用した日本語教育実施関係者が持つべき能力，資質，実践力というのを明らかにする」という文言でまとめて漏れがないかと言うか，この中に私たちがしようとしていることが含められるでしょうか。

○金田委員
含まれるのではないかと思います。例えば，こちらのオランダ語の資料だとか，ほかのヨーロッパの国々に関して言いますと，これは例えばの話なんですが，識字の問題というのが必ず出てくるのですが，日本語教育の中では余りそのことは項目として，今まで上がりにくかったと思います。

○西原座長
ただ，キャンドゥーステートメント（Can-do-statements）の中に，例えば読み書き能力というのがなければできないようなことがたくさんありますよね。読み書き能力として識字の問題を，識字と言うかどうかということがあります。特にファンクショナル・リテラシー（functional literacy：機能的識字）という言葉がありますよね，このファンクショナル・リテラシーということを一つのジャンルとして言うかどうかという問題ではないでしょうか。

○金田委員

識字の問題はただの具体例の一つに過ぎないのですが，これまでの，例えば日本語教師に必要な資質・能力について議論されていたものの中に出ていないようなものも参考資料２「第二言語としてのオランダ語教師に求められる能力について」のリストの中には多少はあります。今回，指導力評価に関するワーキンググループで検討するときに，日本語教育の専門家としての資質・能力というのは当然組み込まれていくものだと私は理解しています。ですので，基本的には，参考資料２「第二言語としてのオランダ語教師に求められる能力について」で取り上げているものは広いのですが，実際は入っていると思います。それ以外のものが恐らくもっとあるはずだという理解でした。

○西原座長

そうしますと，我々の進むべき方向としては，配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」の「（1）指導力評価の目的」の検討のポイントの「①カリキュラム案等を活用した日本語教育実施関係者が持つべき能力，資質，実践力を明らかにする」というところを，自身に対する努力目標として課すということで始まると考えてよろしいでしょうか。

○金田委員

はい。

○西原座長

ただ，拡散すると思います。

○金田委員

一つ確認したいのですが，先ほど杉戸委員が，配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」の３ページ，「（３）評価対象者（だれを評価するか）」について，評価対象者は「②地域日本語教育専門家」と「④ボランティア」とおっしゃっていたのですが，これは「①カリキュラム案等を活用し，実行に移す人」に組み込まれるとかそういうことではなくて，飽くまでも「②地域日本語教育専門家」，あるいは「④ボランティア」というのは別のものだとお考えでしょうか。

○杉戸委員

先ほどの私の発言の後に，西原座長がフォローしてくださいましたが，「①カリキュラム案等を活用し，実行に移す人」と「②地域日本語教育専門家」はきちんと定義付けないといけないと思います。今は混在していると思います。例えば，ある仕事をする人のことを「①カリキュラム案等を活用し，実行に移す人」と呼んでもいいし，「②地域日本語教育専門家」とも呼んでもいいというような形です。ですから，「①カリキュラム案等を活用し，実行に移す人」と「②地域日本語教育専門家」を，どう理解していいか分かりません。しかし，「カリキュラム案を活用し」というところに力点を置いて，そういうところを外すという意味ではないです。

○西原座長

「①カリキュラム案等を活用し，実行に移す人」は，「②地域日本語教育専門家」から「⑥行政」を全部含むとも言えるということですね。

○杉戸委員

そういうことですね。指導力評価に関するワーキンググループでは，この「②地域日本語教育専門家」というのが，かなり包括的な名称として使われていました。ですので，「②地域日本語教育専門家」を取り上げるのかなと思っていました。

○西原座長

「②地域日本語教育専門家」は，杉戸委員が先ほどおっしゃいましたが，有給，無給と言うか，常勤，非常勤と言うか，その全てを含むということでしょうか。

○杉戸委員

こだわらないです。両方入るだろうということです。

○西原座長

そこはこだわらないということですね。そうするとボランティアのリーダーも，もしかしたら「②地域日本語教育専門家」に含めて考えてしまうということですね。

○杉戸委員

はい，ボランティアでコーディネーターをやっている人もいるとか，いろいろな仕事をやっている方がいらっしゃるはずです。これも前回の指導力評価に関するワーキンググループで話題になったと思いますが，専門家とは何か，ボランティアとはどういうものかを，実態調査でもして，定義付けるような部分が必要ではないかという議論があったと思うのですが，その話につながります。

○西原座長

それで，その中であえて「②地域日本語教育専門家」，「④ボランティア」とおっしゃったときの，二つを区別するものというのは，大きく何でしょうか。

○杉戸委員

「②地域日本語教育専門家」の方が，日本語をより体系的に扱う，教育や支援の専門性を持った人と考えています。

○西原座長

地域日本語教育専門家の中には，参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」でまとめてくださっているものの中で，「日本語を」というところにたどり着くまでに，かなり別のことが入っていると思います。言葉の専門家という意味なのか，それとも地域日本語教育の専門家という意味なのかによって，恐らく「②地域日本語教育専門家」に含まれる人の範囲が随分と違ってくると思います。

○杉戸委員

言葉の専門家ではないと思います。

○西原座長

ないですね。

○杉戸委員
　そこまで絞り込んでしまったら，今回は不適切だと思います。

○加藤委員
　私たちの学校教育の中の話は，例えば，どの立場の話になるのかなと考えていたのですが，ここで呼んでいる「ボランティア」という人は，その人がお金をもらっている人が対象かは別にして，要は，クラスを担当する教師たちのことを指しているのだと思います。地域日本語教育専門家というのは，外とつなぐ役割も含めた，全体のカリキュラムを，学校全体，それから学校以外のところともつなぐことを考えて，全体を見る人，作り上げていく人のことです。あえて言うなら，コーディネーターという人たちは，それを更に，もう少し分かれた形でするということです。

○西原座長
　学校で言うと，事務局も含めて考える人がいて，それから教務課みたいなところがあり，それからカリキュラムライター（curriculum writer）とでも言うべき役割の人がいます。さらに，その下に実際にクラスに行って，学習者と対峙する人たちがいるということです。
　だから，そのように考えると，ボランティアというのは第三のグループの人ということになります。

○加藤委員
　そうですね。その人たちも含めてということです。

○西原座長
　有償，無償を含めてボランティアと言うということです。そうすると，「④ボランティア」はボランティアと呼ばない方がいいですね。

○加藤委員
　そうですね，ボランティアという言葉は非常に整理が難しいと思います。

○金田委員
　今，加藤委員のお話を聞いていて，恐らく，ボランティアに対する意識と言うか，定義が違っているのだなと思いました。今，おっしゃっているような，クラスを，自分がもう主体的に運営するような人というのは，もちろんボランティアと称されて，その仕事をやっている人たちはたくさんいますけれども，繰り返しになってしまうのですが，様々な人たちがいて，例えばとよた日本語学習支援システムで取り組まれているような，ボランティア，それは同じ工場の，同じ仕事をしている人たちなどがいるわけなんですけれども，そういう方々のことまで含めてのボランティアと称するものだと思っていました。「ボランティア」というのは，そういう方々のことではないということですね。

○西原座長
　それはむしろ地域住民で関わる人になっていると思います。ですから，杉戸委員の先ほどの御意見は，むしろ地域住民というのはそういう人も，つまり職場の同僚で，たまたま手伝いたくなったので，手伝ってくれる人ということですね。

○杉戸委員
　職場の同僚とおっしゃったところまでは，今回は省きました。評価対象者としては除外して，入れない方がいいだろうと思いました。

○西原座長
　とよた日本語学習支援システムの中では，ボランティア精神を持って，このプロジェクトを手伝う，けれども，職場というところがテーマになるので，手伝いに来る人ということですね。

○杉戸委員
　手伝いに来たら，評価対象者に入れた方がいいと思います。

○金田委員
　そこで恐らく違いがあるのかなと思いました。両方あり得ると思うのですが，そこをはっきりさせないといけないと思いました。それから，やはりボランティアという言葉遣いを，もしかしたら辞めてしまった方がいいのかなと思いました。

○西原座長
　変えた方がいいかもしれないですね。例えば，教育実践者，つまり学習者に直に接して，書かれたカリキュラムを実践する人というのが，有償であれ，無償であれ一つの対象ということになりますでしょうか。それと，参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」の中の「ＰＬＡＮ」と「ＣＨＥＣＫ」の人たちと，「ＤＯ」の人たちが違う人たちと考えるということです。「ＰＬＡＮ」の人たちと「ＣＨＥＣＫ」の人たちを一緒と考えるというようになるのでしょうか。
　「ＣＨＥＣＫ」の人たちは実践側になります。「期間中に生じた活動や教室の問題を把握している」とか「期間を通した対象者の変化を把握している」というのは，実践者ですよね。

○杉戸委員
　参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」の表の見方として，公益財団法人日本国際教育支援協会の方はコーディネーターと教師という枠組みで丸が付いています。公益社団法人国際日本語普及協会の方は，両方ともコーディネーターです。ただし，上に「教室」が付くか「日本語活動」が付くかという違いはあります。

○西原座長
　教室コーディネーターというのが実践者ですよね。

○杉戸委員
　そうでしょうか，私は，公益社団法人国際日本語普及協会の方は，もう１列，右に，教師とか，直接学習者に接する人がいるのではないかと思いました。
　というのは，この表の丸の付き方を見ると，公益財団法人日本国際教育支援協会の方は，コーディネーターも丸，教師も丸という項目が結構あります。ところが，こちら公益社団法人国際日本語普及協会の方は，どちらかにしか○が付いていないんです。そこを区別した方がいいと思います。

○西原座長
　そうですね。恐らくプログラムコーディネーターと，システムコーディネーターが区別さ

れているのが，公益社団法人国際日本語普及協会が作成された表かもしれないですね。

○杉戸委員

そこは今回，一まとめにしてもいいのではないかと思います。区別するのは，公益財団法人日本国際教育支援協会の方の枠組み，名前は何とするか，コーディネーターか教師，その仕事の重なりと分割があります。コーディネーターだけに付いている丸も確かにあるわけだし，その逆も少しあります。そこは，やはり気になります。

○西原座長

それでは，時間の経過も気になりますので，配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」３ページの，「（３）評価対象者（誰を評価するか）」というところの「①カリキュラム案等を活用し，実行に移す人」から「⑤地域住民」を少し整理して，今回の日本語教育小委員会の仕事としては２分類するということを提案するということですね。

○杉戸委員

そういうことだと，私は思いました。

○西原座長

ですから，この「①カリキュラム案等を活用し，実行に移す人」，「②地域日本語教育専門家」，「③コーディネーター」，「④ボランティア」，「⑤地域住民」，「⑥行政」を変えて，２分類して評価の対象とするということでよろしいでしょうか。

○金田委員

確認ですが，２分類というのは何と何になりますでしょうか。

○西原座長

今，配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」の「（３）評価対象者（だれを評価するか）」で挙げられている①から⑥の名称を気にせずに，二つのカテゴリーに分けるとなるとどうなりますでしょうか。

○杉戸委員

より専門的な日本語教育の実践者ということになると思います。

○西原座長

専門職ということでしょうか。

○杉戸委員

それから，もう一つは，ここでいうボランティアとして，これまで議論してきているような，体系的あるいは専門的でなく，部分的にそれをサポートするような支援，学習者の脇にいるような人たちです。そういうグループに絞り込むのがよいのではないでしょうか。

非常に極端に，はっきり言わせていただくと，これまでコーディネーターと言われてきたグループの仕事のかなりの部分は，今回は対象にしないで指導力評価を考えるのはどうかと思っています。つまり，参考資料３「「生活者としての外国人」のための日本語教育事業地域日本

語教育コーディネーター研修について」で取り上げている「デザイン力」とありますが，コーディネーター研修の目的で掲げている，そういうタイプの仕事のうちのかなりの部分は，指導力評価とは別にしておくということが必要ではないかと思います。そこのところを，最初に私がこの意見を言ったときに，西原座長は，そこは又つながりや重なりが多いとフォローしてくださいました。その線引きはここから先の議論だとは思いますが……。

○西原座長

そうすると，参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」の「ＰＬＡＮ」の部分は，今回は主に対象にしなくなるということですね。

○杉戸委員

そうでもなくなると思って，先ほど発言していました。

○西原座長

つまり，例えばカリキュラムライティングというのはＰＬＡＮですけれども，それはどうなりますでしょうか。

○杉戸委員

そこは入れるべきだと思います。

○西原座長

入れるべきですよね。

○杉戸委員

例えば，参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」の１枚目の裏側，右半分に掲載されている公益社団法人国際日本語普及協会の方で言うと４番，５番があります。特に５番の教室の運営というところは，入れるべきだと思います。

○西原座長

それは「ＰＬＡＮ」になります。そうすると，今おっしゃった実践ということはどうなるのでしょうか。

○杉戸委員

そこに入ります。

○西原座長

そこも実践のうちというように考えていくということでしょうか。

○杉戸委員

その通りです。

○西原座長

用語を現在のローマ字のまま使うわけにいかないので，我々の目標の中に「ＰＬＡＮ」，「ＤＯ」と「ＣＨＥＣＫ」，「ＡＣＴＩＯＮ」と分けるわけにはいかないですし，このチェックリストをそのまま採用するということではありませんが，配布資料２「「指導力評価を検討する

に当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」の「（３）評価対象者（だれを評価するか）」に戻ると，もし二つに分けるとすれば，どのように分けますでしょうか。

「①カリキュラム案等を活用し，実行に移す人」から「⑥行政」とあるのは，気にせずに二つの人たち，あるいは二つの役割について，評価の基準及び内容を策定することを考えた場合，どう分けられるでしょうか。この指導力評価に関するワーキンググループで対象者とするのはどういった人たちとどういった人たちになるでしょうか。

○金田委員

先ほどの杉戸委員の話を聞きながら思っていたのは，日本語教育の専門性をほとんど持たずにコーディネーターになる人もいれば，日本語教育の専門性を持った上でコーディネーターになっていく人もいると思います。日本語教育の専門性を持たずにコーディネーターになるというのは，それは簡単だと言う人もいるのですが，私自身は，それはかなり難しいのではないかと思ったりすることがあります。

○西原座長

そうすると，「②地域日本語教育専門家」というカテゴリーは，一つあってしかるべきだということですね。

○金田委員

あっていいと思います。

○西原座長

二つ目はどうなりますでしょうか。

○金田委員

先ほどの杉戸委員の発言ですと，一つ目が「専門的日本語教育実践者」というような言い方をなさいました。二つ目について，私がキーワードかなと思ったのは，部分的にそれをサポートする人というような感じだったと思います。

要は，全体像がどうなっているかが少し分からないのですが，例えばその日の活動が２時間であれば２時間の自分の役割をちゃんと認識できていること，そこで「このようにしてくださいね」と言われれば，それが実践できて，お互いに幸せな気持ちになって帰るということになっていればいいと思います。

○西原座長

分かりました。では，その全体的，部分的という修飾語を付けた上で，地域日本語教育実践者と専門家ではない方々というように，全体か部分かで二つに分けるということでしょうか。

○加藤委員

全体か部分かと言えば，そういうことになると思います。

○杉戸委員

語弊が生じるかもしれないなと思いつつ，言いたいのはそういうことです。

○西原座長
又は，「全体的」と言わずに「包括的」という言葉とか，そういうことでしょうか。

○杉戸委員
あるいは「専門的」という言葉ではだめでしょうか。

○西原座長
「専門的」ということと対比するのが，「部分的」になりますでしょうか。「包括的」の反対は何でしょうか。「局所的」という言葉がありますが，それは合わないと思います。包括的かつ専門的に実践に関わる人と，それから，部分的に関わる人，部分的に関わる人については専門性を持っていてもいいのですが，パーツを担う人というのはどう表現したらいいのでしょうか。いい日本語がありますでしょうか。では，とにかく，今はいい言葉が浮かばないですけれども，目標としては，その二つの人たちに対して，その評価の内容及び基準を策定することを目標とするということでよろしいですか。

○西原座長
「（3）評価対象者（だれを評価するか）」ということについて，その二つの人たちということになりますけれども，包括的かつ専門的に日本語教育に関わる人と，そうでない人というのはどうなのかということになります。

○加藤委員
先ほど金田委員が「違いがある」とおっしゃいましたが，私も本当に疑問に思っていることがあります。金田委員や，それから国に対してもそうなのですが，今，私たちのこの作業は何を目指すのでしょうか。現状としては，本当に部分的で，例えば今日出かけて行って，「はい，これをしてください」と言って，それを理解して，きちんと実践する人というのは，現実的に恐らくそうなのだろうと思うのですが，今後もそういう状況の中で，その部分的に関わる人を育てる，その部分的に関わる人をいかによくしていくかというのが目的なのでしょうか。その部分も含めてやはり全体を理解する，全体を最初から分かっていく人に育てていくということが目的なのかという辺りが，現時点でははっきりとしていないと思います。

○西原座長
そこは重なってもいいわけですよね，とにかく，この人たちが成長して何になるかとか，社会全体が，例えばこういう日本語教育は国の予算でやりましょうとなったときには，又違う話になってくると思います。ただ，今の加藤委員の意見はそういうビジョン，先を見て名称も考えるべきだという御意見ですね。

○加藤委員
つまり，現状に対して，今検討していることが上限ではなく，その先に目指すものがあって，それを踏まえた名称があればよいなと思っています。

○西原座長
恐らく，指導力評価に関する報告書の，前文の部分で「包括的」ということについて，恐らく書かれると思いますし，部分を実践する人が全体を知らなくていいということではないです。

○加藤委員
　そうですよね。当然それは分かっているのですが……。

○杉戸委員
　それも評価項目に入ってくるのではないでしょうか。全体を見る姿勢があるとか，自分の持ち場所をわきまえているとか，そういうことでしょうか。

○西原座長
　自分が何者で，何をしているか，どこに行くのかが分かっているかどうかという観点ですね。

○金田委員
　そういう点で言うと，「①カリキュラム案等を活用し，実行に移す人」と入れるのはどうでしょうか。一つ目の方も，例えばデザイン力を外すということが必要でしょうか。デザイン力と言うと，恐らく，日本語教育の多くの人が，このデザインの力がなかったらだめだろうと思います。指導力評価に関する報告書について，デザインと言った時に，システムコーディネーター的な役割の話かなと思いました。ただ，そのことも恐らく，２番目の方の人がいずれ全体像も見られるようになったらよいということと同じように，１番の方の人も，いずれ，もっと先のこと，自分の今のこの目の前のコースのことだけではなくて，それが地域とどうつながっているかとか考えられるようになるとよいと思います。

○西原座長
　つまり職業的な改善努力と言いますが，それはもう誰でもしていなければいけないことです。

○金田委員
　ですから，それが先にはあるんだということを言った上で，ここでは何について言及するのかということをはっきりさせて議論するということです。

○杉戸委員
　前回の指導力評価に関するワーキンググループにおいて西原座長は，ジョブディスクリプションについておっしゃいました。今回，全体としては１グループだけれども，もし２グループに分けるとしたら，今日の参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」に並んでいる二つの調査研究報告書の調査項目，導き出された仕事の「大項目」とか「できること」，これから選んで，今度の対象をＡグループ，Ｂグループとすれば，Ａグループは「ＰＬＡＮ」の中ではこれとこれ，Ｂグループの方は，ＰＬＡＮが少ないけれども，少なくともＰＬＡＮでもこれとこれというように，今回対象にするＡグループではこういう仕事をというように分けるのはいかがでしょうか。

○西原座長
　そういうことが，配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」の５ページの「（４）評価の観点（何を評価するか）」というところにつながっていくわけです。

○杉戸委員
　ですので，トートロジー（tautology）のような形になると思います。

○西原座長

そのときに参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」とそれから参考資料２「第二言語としてのオランダ語教師に求められる能力について」も役に立つはずということですよね。

○杉戸委員

そういうことだと思います。

○西原座長

もう一度さかのぼります。配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」を参考にしながら述べますが，指導力評価の目的としては１ページ，「（１）指導力評価の目的」の検討のポイントの「①カリキュラム案等を活用した日本語教育実施関係者が持つべき能力，資質，実践力を明らかにする」という文を生かしつつ，そこに，先ほど申し上げたような二つの種類の人々がいるという文言を付け加えるということでよろしいでしょうか。そして，「（３）評価対象者（だれを評価するか）」というところでは，①～⑥の六つに分類するのではなくて，大きく二つの分類をするということでよろしいでしょうか。

そして，「（４）評価の観点（何を評価するか）」というところでは，今回参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」や参考資料２「第二言語としてのオランダ語教師に求められる能力について」で出てきたようなものを含めて，１の分類の人のするべきこと，これはジョブディスクリプションと言わなくてもいいけれども，するべきことと，２の種類の人のするべきことというのを，それこそそれぞれ，「ＰＬＡＮ」，「ＤＯ」，「ＣＨＥＣＫ」，「ＡＣＴＩＯＮ」というようなことに集約させてまとめていくということでしょうか。

そのときに，今度は，誰がということと，それから評価の基準というのが出てきまして，評価の手続というのもあるのですが，誰がということを，決めていくというところでしょうか。「誰が評価を行うか決める」と言うときには，他者評価の部分の色合いが多くなります。逆に「誰が評価を行うか決めません」と言うときには，それは「やらなくてもいい」ということではなくて，自己評価又はポートフォリオ評価という方向で進めていくことになります。

そのときに，たまたま地方自治体に雇用されている人ですとか，どこかの機関に雇用されている人というのは，職務の評価を受けます。そうすると，私たちが策定して指示することというのは，その人の職務評価のジョブディスクリプションになっていくことになります。ただ，ここで「職務評価です」と言ってしまうことはありません。今のような話でいかがでしょうか。

○杉戸委員

職務評価の評価項目について考えた場合，今回の評価項目が基準に入ってこざるを得ないと思います。

○西原座長

ですから，たまたま，そういうところに属する人であれば，それをもって自分たちが評価されることを覚悟するということになります。そうでない人は，恐らくそういう組織的な評価はされないけれども，それは自己あるいは相互研修の中でそれが生かされていくというようなことになるし，相互評価というのは今の職場でも一般的に結構あります。自己評価はもちろんあります。

ボランティアと言われている人たちを，評価の対象として手が出せないというところを何とか避けて通りたい，つまりそういう方々の持つべきビジョン及びするべきことというのも，今

回の指導力評価に含めたいわけです。又は，ボランティアの人たちからの切実な声として，「何とか我々のすべきことを教えてください」というような声があるときに応えていくことが大事だと思います。それは第２の種類の人々の中に，数多くの人たちがそこに入るということを考えるわけですね。

そうすると，自己評価か他者評価かということを言わない方がいいのでしょうか。それとも，自己評価もあり得ると書くだけでよろしいのでしょうか。

○杉戸委員

今はまだ議論の最初の段階ですから，複雑になることを言いますが，前回の指導力評価に関するワーキンググループでの発言で，評価の体系というものが幾つか出来るのではないか，必要になるのではないかと言いました。その話につながると思うのですが，誰をどういう観点で評価するかということも，誰が評価するかということによって幾つか分かれてくるとなっています。やはり参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」のようなマトリックス（matrix）で，この項目については，誰さんと誰さんのグループが評価をする側に回るというようなことになってくるのではないでしょうか。

先ほど，西原座長がおっしゃいましたが，そこには，評価者の対象者として５種類くらいのグループがあるということをおっしゃったと思うのですが，それがずらっと並ぶと思います。ただ，この項目については，このグループからは評価してはいけないとか，評価する立場にはないとか，そういうことが分かるようにしておかないといけないと思います。

○西原座長

例えばコーディネーターと言われる方々とお話をすると，随分悩んでいる方がいらっしゃいます。日本的な人間関係の中でボランティアに物が言いにくいということがあります。それが，ある評価基準というものがあり，おずおずながらも，「少しこのところを何とかしていただけませんかね」というようなことが言えるリストがあると，コーディネーターの人は非常に助かるというようなことがあります。オペレーション（operation）の中での話です。そうすると，恐らく，杉戸委員が今おっしゃったように評価すべき方向が決まると言うか，我々が出しておくと，拠り所して使えるということはあるかもしれないです。

○金田委員

そうだと思います。すべき事柄が書いてあるだけで，少し距離を置いて物が言えるようになります。「私が決めたのではなくて，他の人が言っていることなのですが，どうでしょうか」と言えるだけでもよいと思います。

参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」には「相手に分かりやすい言葉で話す」と書いてあるけれども，「相手に分かりやすい言葉ってどういうことなんでしょうね」と，そうやって意見交換していく中で自己評価もある程度進むかなと思います。

あと他者評価に関して，前回の指導力評価に関するワーキンググループでも出ていたと思うのですが，この参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」にもありますが，学習者による評価を当たり前のものにしていく姿勢は大事だと思います。

今の地域における日本語教育において評価の観点は，とても希薄だと思います。私も時々呼ばれて話をすることがあるのですが，そのときに目標は何かということも具体化されていないし，「評価はどうしていますか」と聞くと，特に何もしないというところがあります。それは学習者の能力に関してもそうなのですが，自分たちがどうであったかということに関しても評価がなく，あったとしてもせいぜい，例えば「アンケートは取ります」という感じです。もう少し日常的に行うことが，恐らく大事かなと思います。

○西原座長
　そうすると，この配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」の５ページの「（６）評価の手続，方法」というところに自己評価，他者評価，学習者評価と言えばいいのでしょうか。

○金田委員
　学習者による評価ですね。

○西原座長
　他者評価の中に，職場での評価及び学習者からの評価というのを括弧に入れておくということでしょうか。

○金田委員
　はい。

○西原座長
　そうすると我々としては，学習者評価というのも検討のポイントに入れ，報告書の中に入れておくということになりますでしょうか。

○金田委員
　学習者評価でしょうか。

○西原座長
　学習者からの評価のポイント，つまり，学習者からの評価を行う際のチェックリストと言うか，そういうものも入れておくということでよろしいでしょうか。

○金田委員
　はい。

○西原座長
　そうすると，配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」の２ページ，「（２）誰が評価するか」の検討のポイントとして「実際に活動している人の多様性を踏まえた上で，検討を行うことが必要」とありますが，これだけでいいのでしょうか。もう少し突っ込んだ言い方はできないでしょうか。これであれば「適当にやってください」と言っているのと同じだと思います。これだけしか書いていないとそうなると思います。

○杉戸委員
　「検討を行うことが必要」というのは，指導力評価に関するワーキンググループを含めて，日本語教育小委員会で検討が必要という意味ですよね。

○西原座長
　そうです。

○杉戸委員
　こういう形で報告書を出すというわけではないですよね。

○西原座長
　そういうわけではありません。

○加藤委員
　「実際に活動している人の多様性を踏まえた上で」という部分について，それはもう絶対だと思うのですが，その中で，他者評価というのはどうでしょうか。

○西原座長
　自己評価，他者評価は括弧に入れるのでしょうか。

○加藤委員
　他者評価の中には組織としてのというのもあります。

○西原座長
　組織としての評価と，それから学習者からの評価というのがあるのだということを，「（2）評価者（だれが評価するか）」の中にも入れておくということです。ここに学習者があるということは，ここでははっきり言っておかなければならないということですよね。

○杉戸委員
　それは，配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」の２ページ，「（2）評価者（だれが評価するか）」に書いてあることです。意見の概要の部分に「自己評価だけでなく，他者評価や学習者による評価があるのではないかといった意見のみ」と書いてあります。

○西原座長
　それは検討のポイントに挙がっていくということですね。

○杉戸委員
　そういうことだと思います。ただ，少し自分の意見にこだわるようですけれども，これもやはり他の観点，どういう評価基準，あるいはどういう評価項目かによって，この評価者が変わる，あるいは複数になると思います。そういう枠組みが必要ではないかということが付け加わったというのが，本日の指導力評価に関するワーキンググループの一つの結果だと思います。

○西原座長
　私が人生で一番初めに日本語を教えたのは５０年前になるのですが，そのときに学習者の人からいつも言われていたのは，「よく準備していらっしゃいましたね」という慰めの言葉でした。今から考えるとこれも学習者評価だったなと思います。やはり学習者は見抜きます。「技術がまずいですね」ということとほぼ同じことであり，他に褒めようがなかったということであったと思います。いろいろな聞き方ができるという話ですね。
　それで，「（3）評価対象者（だれを評価するか）」は，本日の指導力評価に関するワーキンググループでは二分することとしたということでよろしいですね。表現はまだいろいろ変わる可能性がありますが，その二分する際のキーワードは，全体的なビジョンを持っているか，

そうでないかということです。全体的なビジョンという言葉を使うか，又は全体的に関わらなければいけないか，それとも部分的に関わるかということで表現は変わる可能性がありますが，二つに分かれると考えてよろしいでしょうか。

それは包括的，局所的ということも考えられるし，全体的，部分的ということも考えられるけれども，部分的とか局所的という方が，何かすごく上から目線になっていますよね。上から目線ではない言い方というのはないのでしょうか。

○加藤委員

少し大きい話になりますけれども，要は，もし全部に係るタイトルで言うならば「生活者のとして外国人に対する日本語教育の専門家」が部分的だと思います。どう言うのでしょうか，教育というと大きくなります。つまり教室と言うと，教室という言葉がよくないと思うので，使えないと思いつつなんですが，その日本語の……。

○西原座長

主として教育実践に関わる人ということでしょうか。

○加藤委員

ですから決して部分ではなくて，その中では，それの１００％になります。そうなんですが，全体的と部分的と言うと，もっとそこの運営や外とつながるという部分を担うということになると思います。

○西原座長

包括的とか全体的という言葉は，私は差別用語ではないと思います。上から目線ではないと思うので，それはどっちを使ってもいいと思います。

○加藤委員

こちらですよね。部分ではないです。

○西原座長

上から目線になってしまうようなときに，今おっしゃったのは，教育実践に専ら関わる人となります。

○加藤委員

そういった意味です。

○西原座長

「専ら」と言っていいのでしょうか。

○加藤委員

なので「専門家」と言ったのですが，いかがでしょうか。

○金田委員

また私が誤解していたことが分かりました。評価対象者で「部分的」などという言葉で指していた人はそういう人なんですね。

○西原座長

②は，そういうＰＬＡＮの方が少ない人ということになっているのかなと思っていたということではないでしょうか。

○加藤委員

恐らく，評価の中に目標が入っていると思います。現状と結果についてです。

○金田委員

私がイメージしていたのは，ある日の活動について全体の流れを考え，どのように展開するか考えている人は①に分類されるのだと思っていました。そして，全体を見ている人から「今日はこのように役割を果たしてくれ」と言われ，それに忠実にやろうというのが２だと思っていました。

○西原座長

カリキュラムは書かれているという面ではそうだと思いますが，それをうまく言い表す言葉というのは何でしょうか。「部分的に関わる」では，まずいわけです。ですから，専ら教育実践に関わるとか，何かそういう肯定的な言い方でその人たちを表現するとすれば，どうなりますでしょうか。

恐らく，本日の指導力評価に関するワーキンググループで二分したからと言って，「この人はどちらか」ということがすっかり片付いたとは思えないですけれども，二つのジャンルを対象とするということで合意が形成されつつあるのですが，その２番目の人というのは，どういう文言で言ったら一番多くを正確にすくえることになるでしょうか。

○金田委員

２番目の人について，元々杉戸委員がおっしゃっていたのは，非常に会話パートナー的なことを行う人も含めてのお話だっただけですよね。

○杉戸委員

配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」の３ページ，「（３）評価対象者（だれを評価するか）」の検討のポイント，「⑤地域住民」というのが，そういう役割で関われば，今の話に該当すると思います。

○金田委員

含まれるということですよね。

○杉戸委員

そこも含まれると思います。もっと身構えて，学習者が教室に現れるのを身構えて待っている「④ボランティア」もいるだろうと思います。

○西原座長

ですから，より実践に限定されるということだと思います。その実践というのが，全体を知らなくていいかと言うと，それは少しまずいかもしれませんし，「今日，私が何を教えるか」と言うときに，「昨日誰が教えたか」とか，「今学期は何をするということになっているか」といったことがあって，今日の活動があるわけですよね。

○金田委員
はい，もちろんそうです。

○西原座長
そこは第２の人の要件として，もちろんそこまで知っていてもらいたいということを書かなければいけないことになりますが，来年度，教室が何か所で実施可能で，市や区の予算はどのぐらいあるのかというところまで考える人とは違う人と考えるとすれば，それはどういう用語ですくったら一番正確にその人たちを表せるかということです。

○金田委員
では，相変わらず「②地域日本語教育専門家」というのは，かなり幅が広いということですね。

○西原座長
ええ，そうですね，今，現在，配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」の３ページ，「（３）評価対象者（だれを評価するか）」で対象者として六つ，挙げられているものを二分するということです。恐らく，「⑥行政」は，どこにどの程度入るのかということは少し分かりませんが，行政を市町村と考えると，これはかなり広くなり過ぎるのではないかという気もしますが，「①カリキュラム案等を活用し，実行に移す人」，「②地域日本語教育専門家」，「③コーディネーター」辺りが全体的，包括的というような形容詞でくくれる人だとすれば，「④ボランティア」，「⑤地域住民」はどういった表現で表せるでしょうか。

○金田委員
でも，「⑤地域住民」は入らないんですよね。

○西原座長
「⑤地域住民」の中で，「④ボランティア」に近くなる人は「⑤地域住民」に入ると言うか，全然教室とは関わらない，取り巻くという意味で「⑤地域住民」があるとすれば，それは今回は入らないですよね。先ほど言ったとよた日本語学習支援システムの中で，会社の人が手伝いに来るという場合の会社の人は「④ボランティア」になるわけです。ただ，ボランティアという言葉でそれをくくっていいかということに疑問が呈されたわけです。そうでなければ，この人たちを何と呼ぶか。「部分的に関わる人」では少し上から目線になるから，もう少し肯定的な文言があるかという話です。
どうにもしようがなければ，今回は「そうでない人」という表現でくくってしまうという消去法もありますが。

○杉戸委員
専門家や教師とは区別して「支援者」という言葉はどうでしょうか。

○西原座長
日本語教育の世界で，「教師と呼ぶのはやめましょう」ということがあります。特に地域での中で，教師も専門家も含めて支援者ということになります。

○杉戸委員
教師も専門家も含めて支援者になってしまうということですね。

○西原座長
「教育支援者」と呼ぶことが割とあるように思います。そうすると，「支援者」という言葉はどうなのでしょうか。

○金田委員
それを区別することが可能かとは思います。学校教育の中では，「教師」は「教師」という言葉で呼ばれていますけれども，よくいろいろな「支援員」という方が教育委員会から派遣されているところがあります。何かについて専門的な知識があり，その時間だけ学校に入って支援をする人たちです。

○西原座長
講師と呼ばれている人たちでしょうか。

○金田委員
いえ，そうではありません。メインの教師はそのまま存在していて，常にその人が全部仕切っているわけなんですが，ところどころお手伝いをするということですね。そういう制度を持っているところがあると思うのですが，その人は，その教室のあれこれは，計画しません。飽くまでも教師が計画している中で，自分が何らかの知識をサポート的に使っていくという形で関わっています。

○西原座長
そうですね，小学校の英語教育の中では，地域の英語のできる人というのがそのように使われています。「支援員」という言い方の方がいいでしょうか。

○金田委員
「支援員」だと，学校教育で使われている言葉と全くかぶってしまいます。

○西原座長
また「支援者」と言うとすごく広くなってしまいます。

○金田委員
そうですが「支援者」という言葉はだめでしょうか。

○西原座長
定着についての話になります。参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」において公益財団法人日本国際教育支援協会も，公益社団法人国際日本語普及協会も，実は支援者という言葉を，金田委員が言っているような意味で使っていると思います。
支援を担う人という場合，その「支援」という言葉は包括的に，全部のことを言っていると思うのですが，「学習支援者」という言葉が小項目の例示の中に出てきます。公益財団法人日本国際教育支援協会の方でも，それで公益社団法人国際日本語普及協会の方にも「支援者の育成」という言葉が出てきて，これが支援を担う人の役割ではないかと思うのですが，いかがでしょうか。プランする人の役割となっているときは，先ほど，金田委員がおっしゃたように「支

援者」というのは１の人でなく，２の人になると思います。先日開催された日本語教育小委員会で発表者された川端一博氏に確認をしたいのですが，いかがでしょうか。

○川端一博氏

はい。直接的に学習支援をする人のことを指しています。

○西原座長

人が支援者になっているわけですね。

○川端一博氏

はい。その通りです。

○西原座長

そうすると，包括的に全体を見て仕事を行う人と，支援者に分かれるということですね。「直接的支援者」と言ったらいいのでしょうか。

○金田委員

「直接的」と言うとどうでしょうか。

○加藤委員

恐らく「支援」という言葉にいろいろな解釈があるのだと思います。

○金田委員

そうですね。

○加藤委員

その中のどれを取り込むかが大事だと思います。

○西原座長

そうすると，では「学習支援者」という言葉で，プロの教師を入れないということが可能であれば，包括的，全体的という言葉でくくられる人と，学習支援者に対して，我々は評価のポイントと言うか，そういう二つの人に対して評価の内容及び基準等を策定するということでよろしいでしょうか。

○杉戸委員

記憶にとどめておきたいのは，参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」の表の上，「※３」に書いてある「国際教育支援協会のリストにおける」ということから始まっている文章ですが，「教師は学習支援者と同義であり」とあって，その２行目「専門的知識の有無によらず外国人に寄り添って支援する人まで様々である」とあります。

○西原座長

ですから，これが現段階での定義になっています。

○杉戸委員

今，広がりがあるうち，ボランティアと呼ばれてきた側の方を，今回「学習支援者」と呼ぶ

ということについて，先ほどの西原座長が今の段階ではこれでよいのではないかということでした。

○西原座長

はい，金田委員の御意見はそういうことでした。「支援者」という言葉を，新たな定義で投入するということです。

○金田委員

はい。ただ，この公益財団法人日本国際教育支援協会の定義付けの中で，専門的な知識に関する役割は「①カリキュラム案等を活用し，実行に移す人」に動くと思います。私は，「教師＝学習支援者」ということでは決してないと思います。蒸し返すようですが，飽くまでも専門性とか包括性，全体性ということを意識して仕事ができる，仕事をするというのは，１の方に含まれてくると思います。

○西原座長

学習支援者というのをきちんと定義付けしないと危険だと思います。学習支援者，支援者，教育支援者という言葉を使うときに，「教師」とは言いたくないので「○○支援者」と言うときがあります。特に「学習者とともに成長する教師」ということを言う文脈では，「教師」という言い方は余りしません。

○金田委員

そうですね。ただ，そうしてしまうことによって，一方で専門性の確立が遅れる部分というのはあるのではないかなと思います。

○杉戸委員

一つの案としては，配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」で出されている「地域日本語教育専門家」という言葉を残して，これは第１グループで，第２グループとして「地域日本語学習支援者」とするのでどうでしょうか。

○西原座長

「全体的」，「包括的」ということを言わずにそうするのでどうでしょうか。

○加藤委員

役割で割り切るということがいいのではないでしょうか。実際に，本当に日本語教師として活動している人も，地域のボランティアとして活動している人も大勢います。そうした人たちが，よく自分のことを言い換えるのに「ボランティアとしてもやっているんです」といった言い方をしますが，それは恐らく有償，無償ということを言いたい訳ではなくて，役割として支援しているということを言いたいというのがあります。そうなると，今おっしゃったような地域日本語教育専門家と，専門家ではなくて，それを支援する人という意味の言い分けというのがいいかなと思います。ただ，何をもって分けるかというところを統一しないと，いろいろなものが出てくると思います。

○西原座長

では，「①地域日本語教育専門家」，「②学習支援者」というように二つに分けるというこ

とでどうでしょうか。そうすると，「地域日本語学習支援者」の２ジャンルとなります。

○杉戸委員

略称は「専門家」と「支援者」でいいのではないかと思います。正確な定義は，その長い言葉について提案するということでしょうか。

○西原座長

これは暫定的なことで，今の段階での話ということに尽きるかと思います。それから，さらにいい文言やもっといいことが出来てくるかもしれません。

それから配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」の５ページにある「（４）評価の観点（何を評価するか）」ということですけれども，これは，今日出てきた参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」及び参考資料２「第二言語としてのオランダ語教師に求められる能力について」を取り入れつつ，更に収斂していくということでよろしいでしょうか。

ここに評価のポイントとして，能力や資質を個人個人とするのか，個人個人に求めるのか，それとも地域に関わっている日本語教室等についても言うのかということですけれども，今までの議論の中では，人の話しかしてきていません。これが個人を対象とするものなのか，それとも職種，グループとしての職種ということも強調するのかというところが，まだ評価の観点としてははっきりしていません。

地域日本語教育の在り方というのと，指導力評価が，相互に入れ込むことができますでしょうか。それは，それを計画する人，あるいはそれを実践する人の能力ということだけで規定した方がよろしいでしょうか。

○杉戸委員

絞っておいた方がよいと思います。客体的，組織的に準備されるものを活用するとか，あるいはプランを作るとか，そういう能力ではあっても絞っておいた方がよいと思います。

○西原座長

そうすると，個人と言うか１人の人ということよりも，職種，グループとしてということがあるけれども，日本語教室や地域に備わっていればよいということまで含めるかということでは，含めないということでよろしいですか。

○杉戸委員

恐らく能力とか資質とは言わない方がよいと思います。

○西原座長

能力とか資質とかは言わないということですね。

○杉戸委員

いや，能力とか資質を評価するという部分に，言っておいた方がよいと思います。教室や地域に備わるべきは能力，資質でなくて，機能など別のもので，今回は対象外だと考えられます。

○西原座長

そうですね，今回は対象外だということですね。そうすると，能力や資質などを，個人及び

職種，その中でも特に，誰の何を評価するかと言うときには，人で二つに括りました。そうすると，その方々ということで，「（4）評価の観点（何を評価するか）」の検討のポイントは，個人個人又はグループということになると思います。

○杉戸委員

そういうことですね。

○西原座長

個人個人又はグループに求めるべきことですね。そうすると，ますます「（3）評価対象者（だれを評価するか）」という部分の「⑤地域住民」，「⑥行政」は消すということでよろしいでしょうか。

それから「（5）評価の基準」は，「（4）評価の観点（何を評価するか）」にくくっていくということでしょうか。それとも「（4）評価の観点（何を評価するか）」と「（5）評価の基準」はやはり区別されていくべきということでしょうか。それは配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」の５ページにあることです。「（5）評価の基準」と「（4）評価の観点」がありますが，観点というのは何を評価するかということになります。「（5）評価の基準」というのは，基準を作成するか，振り返りを行う際の拠り所を作成するのか，観点を基準とすることによって，「（5）評価の基準」がおのずから出来ていくのか，それともそうではないのかということです。今の段階では，「（5）評価の基準」を置いておきます。

○杉戸委員

参考資料１「指導力評価に関するチェックリストの項目一覧」のような作り方をすると，「（4）評価の観点（何を評価するか）」も一緒になってこないでしょうか。

○西原座長

一緒になってきます。

○杉戸委員

それで全部カバーできるかどうかということは，少し気になります。

○西原座長

それは少し分からないと思います。それから，「（6）評価の手続，方法」では，自己評価，そして「他者評価（学習者評価も含む）」という形で，ここに残しておくということでしょうか。

○杉戸委員

最初の発言で，前書きなり総論で，例えば評価対象者について言えば「①カリキュラム案等を活用し，実行に移す人」から「⑥行政」まである中で，ここでは二つのグループを取り上げているけれどもそれ以外についても評価について考えられなければいけないというのを強調しておいた方がよいと言いました。今気が付いたのですが，そのことが，配布資料２「「指導力評価を検討するに当たっての当面の主な論点」について指導力評価に関するワーキンググループ（第１回）で出された意見の概要」の最後の「その他」にきちんと書いてあります。どなたの意見でしょうか，賛成です。

○西原座長
　前文で書かれるべきことが，今は一番最後にあります。

○杉戸委員
　繰り返してもいいと思います。

○西原座長
　繰り返されると言うか，一番最後にまとめられて出ていくということもあるでしょうし，一番言いたいことは，この「日本語教育小委員会が」かもしれないし，「この指導力評価に関するワーキンググループが」かもしれないし，「文化庁国語課のこのシリーズが」ということかもしれないですけれども，どういう目的で，どういう締めくくられ方をしているかということに関わってくるわけです。

○杉戸委員
　そういうことですね。

○西原座長
　それは追々にと言うか，だんだんはっきりしていくことだろうということで，よろしいでしょうか。
○杉戸委員
　はい。

○西原座長
　それでは，時間になりましたので，これで閉会といたします。どうもありがとうございました。